## 仮訳 豪州のコロナ対策の出口戦略(国家計画)

## 各州・準州における各段階への移行は、ワクチン接種の適性人口(16歳以上)の割合として示されるワクチン接種率の全国平均値が閾値に達し、 かつ、当該州・準州における接種率が閾値に達した時点で判断される。

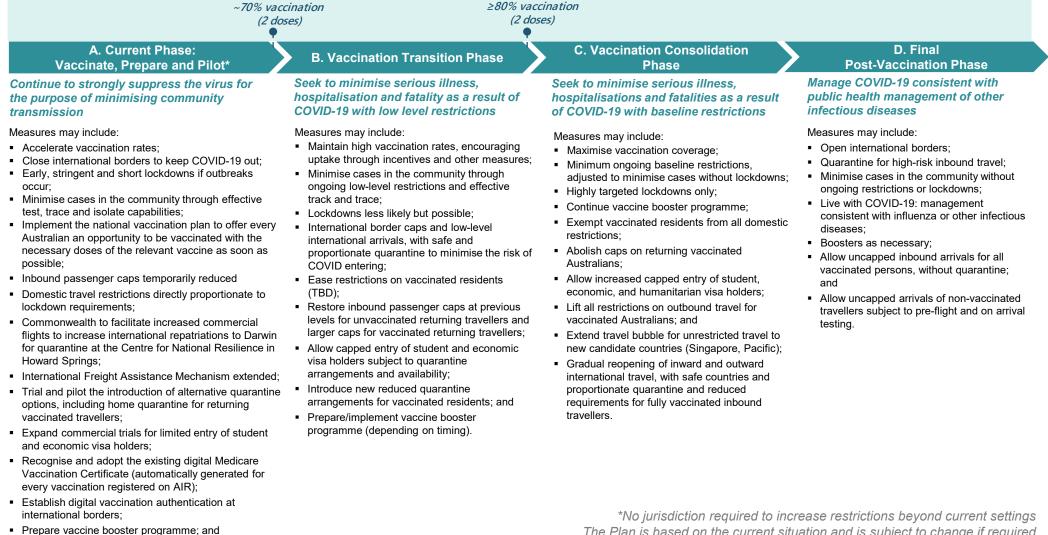
	閾値:接種率70%	閾値:接種率80%	
段階A( <u>現在の段階</u> )	段階B	段階C	段階D
ワクチン接種、準備及び試行	ワクチン接種移行段階	ワクチン接種強化段階	最終段階
市中感染を最小限に抑える目的で、コロナウイルス	コロナ感染に伴う重篤な病気、入院及び死亡		他の感染症と同様に
に対する強力な抑制を続ける。	※段階B:低い水準の制限により / 段階の		新型コロナ感染症を管理。
<ul> <li>ワクチン接種の加速化</li> <li>コロナ感染症の流入を防ぐための国境閉鎖</li> <li>感染拡大が生じた場合の厳格かつ短期の迅速な都市封鎖</li> <li>効果的な検査・追跡・隔離を通じた新規市中感染の最小化</li> <li>全ての豪州人に、必要数のワクチンをできるだけ早く接種す る機会を提供</li> <li>デルタ株ウィルスのリスクの高まりに伴い、隔離施設への負 担を軽減するために、7月14日までに全ての主要空港への 一般旅客便の入国者数を一時的に現在の上限から50%削減</li> <li>都市封鎖の制限に対応した国内旅行の制限</li> <li>ハワード・スプリングスでの隔離のためダーウィンへ向かう 海外からの帰還者の受入れを増やすために、旅客便の増加を 促進。</li> <li>国際空港の一般旅客便の渡航者数制限によって影響を受ける 重要な貨物供給網を維持・確保するため国際貨物支援メカニ ズム(IFAM)を通じて追加支援を拡大</li> <li>ワクチン接種を受けた渡航者を帰国させるための自宅隔離を 合め、代替的な隔離手法の導入を試行</li> <li>学生及び経済査証(economic visa)保有者を限定的に入国 させる商業的試行を拡大</li> <li>既存のデジタルでのメディケア・ワクチン接種証明書(全て の予防接種に対して自動的に生成され豪州予防接種登録シス テム(AIR)に登録されている)を認証し適用</li> <li>出入国時におけるデジタルでのワクチン接種認証を確立</li> <li>コロナワクチン接種のブースター(追加免疫)計画を準備</li> <li>全国のホテル隔離ネットワークの更なる検証を実施</li> </ul>	<ul> <li>高いワクチン接種率の維持、インセンティブやその他対策によるワクチン接種の促進</li> <li>継続的な低い水準の制限と効果的な追跡による市中感染の最小化</li> <li>確率は低いが対象を絞った形での都市封鎖</li> <li>コロナ感染症の流入リスクを最小化するための安全かつ調整された隔離による、入国者数の上限値の設定と低い水準の入国者の受入れ</li> <li>ワクチン接種者に対し、制限を少なくした新たな隔離の取決めの導入(未定)</li> <li>ワクチン未接種の帰国者に対して半減以前の入国者数の水準に戻すとともに、ワクチン接種済みの帰国者に対してはより大きな上限とする</li> <li>隔離の取決めと施設の空き状況に応じて、学生査証保有者と経済査証保有者の入国を上限付きで許可</li> <li>コロナワクチン接種のブースター(追加免疫)計画を準備・実施</li> </ul>	<ul> <li>ワクチン接種率を最大限に高める</li> <li>都市封鎖を伴わず、感染症例数を最小化するように調整された継続的な基本的制限</li> <li>非常に対象を絞った形での都市封鎖</li> <li>コロナワクチン接種のブースター (追加免疫)計画を継続</li> <li>ワクチン接種者を国内での全ての制限から免除</li> <li>ワクチンを接種した豪州人の帰国者数の上限を廃止</li> <li>学生、経済及び人道的査証保有者の入国の上限を増加することを認める</li> <li>ワクチンを接種した豪州人の出国に関する全ての制限を解除</li> <li>新しい候補国(シンガポール、太平洋諸国(pacific))への無制限でのトラベル・バブルを拡大</li> <li>調整された隔離とワクチン接種者に対する入国上の制限を緩和した形での安全な国との間での段階的な国際 往来の再開</li> </ul>	<ul> <li>国境の開放</li> <li>高リスクの入国者に対する隔離</li> <li>現行の規制や都市封鎖以外の手法による感染症例数の最小化</li> <li>インフルエンザや他の感染症と同様な管理によるコロナ感染症との共生</li> <li>不可欠なコロナワクチン接種のブースター(追加免疫)の実施</li> <li>ワクチン接種者が隔離なしで入国する人数の上限を撤廃することを認める</li> <li>渡航前及び到着時の検査を条件として、ワクチン未接種者が入国する人数の上限を撤廃することを認める</li> </ul>



## National Plan to transition Australia's National COVID-19 Response

National Cabinet agreed to a plan to transition Australia's National COVID-19 Response from its current pre vaccination settings, focussing on continued suppression of community transmission, to post vaccination settings focussed on prevention of serious illness, hospitalisation and fatality, and the public health management of other infectious diseases

Phases triggered in a jurisdiction when the average vaccination rates across the nation have reached the threshold and that rate is achieved in a jurisdiction expressed as a percentage of the eligible population (16+), based on the scientific modelling conducted for the COVID-19 Risk Analysis and Response Task Force



 Undertake a further review of the national hotel guarantine network.

The Plan is based on the current situation and is subject to change if required The COVID-19 Risk Analysis and Response Taskforce's report is available at: pmc.gov.au.